

# 豊明市行政評価制度「事務事業」評価票

一般事務事業 経常事務事業 建設事務事業

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連  
 有  
 無

## 1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	市民参加基本条例等の制定事業(主要事業)							
1-2 担当	部	市民部	課 又は施設	市民協働課	係	市民活動推進係	評価票作成者	市民活動進行担当係長 浜島吉孝
1-3 総合計画における施策の体系	節	交流と市民参加 「市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり」			基本施策	市民参加・市民活動支援	コード	5 1 2
	項				単位施策(中)	市民参加機会の拡大	コード	5 1 2 1
					単位施策(小)	市民参加基本条例の制定	コード	5 1 2 1 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	豊明市、全市民		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	分権時代にふさわしい新たな自治のしくみづくりと市民と行政による協働のまちの実現 市民と行政の役割を明確化し、市民参画型行政を促進し、「市民が主役」のまちづくりの実践を図る。			
1-5 事務事業の内容	地方分権の大きな流れの中で、地域社会の課題を市民が自ら主体的に解決していくという市民自治に基づく自治体運営を行うための条例の制定を検討する。 自治体における関連条例の動向をみながら、豊明市における自治の基本的な考え方を定めた上で、「市民参加基本条例」「市民協働推進条例」「自治基本条例」を視野に入れつつ検討を行う。							

## 2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	協働推進計画策定準備とあわせて、市民ニーズの動向を見ながら条例の必要性、実現の可能性について検討した。	地方分権の中で、活力あるまちづくりを行うには、地域の課題を市民が自ら主体的に解決していくという市民自治に基づく自治体運営の環境整備が求められる。	市民参加基本条例に向けて、市民意識の醸成がなされているとはいいいがたい。		
平成19年度	本年度協働推進計画策定過程において、条例の制定について検討し、協働のまちづくり条例(仮称)の制定を盛り込んだ。	"		"		
平成20年度						
平成21年度						
平成22年度						
平成23年度						
平成24年度						
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明				
	市民活動室利用登録団体数(団体)			70(団体)	80(団体)	当該年度の市民活動室利用登録団体数				

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(計画) 直接事業費 b(千円) 人件費 c(千円) 合計コスト d(b+c) (千円) 単位コスト d/a (千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		1	1								
0	0										
96	96										
96	96										
1計画当たり 96	1計画当たり 96	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 市民参加基本条例等の制定準備(平成19年度)  
 人件費 3,200円 × 10日 × 3H = 96千円

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	73(団体)	80(団体)								
	後期目標値に対する達成度(%)	91.0(%)	100(%)								

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A	A								

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
  - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
  - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
  - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
  - 公共性(公が実施する意味があるか)
  - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
  - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
  - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
  - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識			次年度に向けて改善する取組み			事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価		
	平成18年度	条例を求める市民の動きが活発であるとはいえないが、市民主体の自治体経営への転換を図る市の姿勢は求められる。			協働推進計画策定業務をとおり、条例制定の必要性を検証し、条例のイメージを固めていく。			条例制定ありきで検討はせず、市を取り巻く環境から条例のあり方を検討した。本条例は、市民の権利や責務、議会、行政の役割などを包含するものと考えられるため、今後も動向をみながら検討する。	
平成19年度		"		協働推進委員会において、協働のまちづくりを進めるためにどのような条例がふさわしいのかを検討していく。			本年度策定した協働推進計画において条例制定を盛り込んだが、本市においてどのような条例が必要か、今後も動向をみながら検討する。		
平成20年度									
平成21年度									
平成22年度									
平成23年度									
平成24年度									
平成25年度									
平成26年度									
平成27年度									

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度	A	継続して事業を進めること。	
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			